

令和 7 年 7 月吉日

地元関係者の皆様へ

岡山県 備中県民局 建設部
井笠地域工務課

仮橋撤去に伴う迂回をお願い

平素より岡山県の土木行政の推進にご理解とご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、当地区におきまして整備が進んでおります「玉島・笠岡道路」へのアクセス道路の整備のため、県道六条院東里庄線の道路改良工事を実施中ですが、工事の進捗に伴い仮橋を撤去するため、別紙のとおり市道が通行止め（通り抜け不可）となりますのでお知らせいたします。

工事期間中は、迂回路を通行していただきますようご協力をお願いいたします。

ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

- 1 規 制 内 容 ： 全面通行止め
- 2 通行止め開始日 ： 令和 7 年 8 月 4 日（予定）
- 3 期 間 ： 令和 7 年 8 月 4 日 ～ 令和 7 年 11 月 30 日 （予定）
- 4 迂 回 路 ： 別紙写真参照
- 5 発 注 者 ： 岡山県 備中県民局建設部 井笠地域工務課工務第一班
住所及び連絡先：笠岡市六番町 2 - 5 （電話）0865-69-1640

通行止め箇所、迂回路

